

「鎌倉市自殺対策計画 いきるを支える 鎌倉」の改定案について

～誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指して～

■計画の改定について

平成28年度の自殺対策基本法の改正により、自殺対策は「自殺の予防」から「生きることの包括的な支援」へと転換され、鎌倉市でも平成31年4月に自殺対策計画を策定した。

計画期間が令和5年度で終了することから、国県の動向等を踏まえた改定を行うもの。

■計画の概要

- ・第3次鎌倉市総合計画における「健やかで心豊かに暮らせるまち」を実現するための個別計画として位置づけ
- ・国の定める自殺総合対策大綱(令和4年10月閣議決定)及びかながわ自殺対策計画(令和5年3月改定)の趣旨を踏まえて改定
- ・計画期間は、令和6年度～令和10年度の5年間

■鎌倉市の現状

- ・自殺者数：年間30人前後
- ・年代別自殺者数：50歳代男性、40歳代男性、60歳代男性の順で多い
- ・自殺者の同居人：有が7割
- ・神奈川県内の年齢別死因順位：10～30歳代で自殺が1位
- ・要支援妊婦：4割以上

鎌倉市自殺対策計画 改定後の体系

取組みの柱	基本施策	主な取組み
情報提供と普及啓発	1 情報提供及び普及啓発	自殺対策に関する情報提供
	2 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパーの育成
こころの健康づくり	3 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりに関する普及啓発
	4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援	適切な医療利用への啓発、保健・医療・福祉の連携
	5 勤務問題による自殺対策の推進	市内事業所との連携、市職員の自殺予防対策
いきるための支援	★【重点施策1】 変更 6 いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化	生きがい支援、居場所づくり 多様性への理解促進、自殺対策推進体制の整備
	7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援	各種相談窓口の周知と相談機能の充実
	★【重点施策2】 新規 8 女性がいきるための支援	妊産婦への支援、子育て支援の充実 困難な問題を抱える女性への支援
子ども・若者のいきる力を育む	9 子ども・若者のいきる力を育む	子ども・若者の健全育成への支援、「SOSの出し方教育」等の推進

■計画改定のポイント

- ・「いきることの促進要因への支援」と「地域におけるネットワークの強化」を統合し、重点施策に。個人のいきがい支援だけでなく、地域全体でいきることの促進要因強化の推進を図る。
- ・「女性がいきるための支援」を新設し、重点施策に。コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた支援に取り組む。

■改定案における数値目標

評価方法	平成24～28 年平均値	平成30年～令 和4年目標値	平成29年～令 和3年平均値	令和4年～ 8年目標値	目標
自殺死亡率	16.3	13.8以下	14.3	12.1以下 ※1)	15% 以上 減

※1) 平成29～令和3年の平均値から15%以上減少を目指す

■今後のスケジュール

令和5年10月：パブリックコメント実施
令和6年2月：計画改定の決裁

令和5年12月：パブリックコメント結果公表
令和6年4月：計画改定版施行